

予約採用候補者対象

進学届手続きの準備に係る注意事項

1. 「採用候補者のしおり」について

採用候補者決定通知とあわせて各学生に配布されている冊子です。大学からの送付物ではありません。

2. 「採用候補者決定通知の表紙（進学先提出用）」の学生情報記入について（裏面）

- ・「学籍番号」 空欄でも可（提出時に分かる場合は記入してください）
- ・「住所」 2025年4月時点で住んでいるまたは契約済みの住所を記入
- ・「電話番号」 本人以外（例：保護者）の連絡先を記入（氏名と続柄を記載）
- ・「携帯番号」 本人の連絡先を記入

※ 紛失した場合は「採用候補者のしおり」の案内に基づき、決定通知（簡易版）を印刷してください。

3. 「進学前準備チェックシート」（日本学生支援機構資料）の作成について

《給付奨学生としての確認事項》

他財団の給付奨学金がある学生は、当該財団に日本学生支援機構との併給状態等を確認し、下記案内をご参考ください。

【給付奨学金の併給が認められている】→給付奨学金は「利用する」にチェックをしてください。

【給付奨学金の振込は認めていないが授業料免除は認めている（給付奨学生の身分を認めている）】

→給付奨学金は「利用する」にチェックをし、余白に財団名を記入してください。

※振込のみ「停止」が可能です。詳細は進学届受付時にご案内します。

※「利用しない」を希望される場合は、大学の奨学金担当にご連絡ください。

【給付奨学金の振込及び給付奨学生としての身分も認めていない】

→大学の奨学金担当へご連絡ください。

《貸与奨学生としての確認事項》

採用候補者の登録内容の変更は可能です。ただし、進学届（インターネット入力）後は、変更ができない項目があります。また、保証制度によって条件にあった人物を選任されていない場合、進学届の受付ができない可能性があります。

【進学届入力後に変更が認められているもの（所定手続きあり）】

人的保証から機関保証への変更・選任者の変更（諸事情あり）・利率算定方式・返還方式・月額変更・辞退等

【進学届入力後に変更ができないもの】

機関保証から人的保証への変更

※人的保証希望だが受付時期までに選任できない場合は、一度ご相談ください。

【人的保証希望者の選任条件】

連帯保証人：親

保証人：親以外の4親等以内かつ65歳未満

- ・親がいる場合は、必ず連帯保証人は親となります（親が債務整理中の場合は例外。ご相談ください）
- ・親を保証人にすることはできません。ただし、収入条件を満たす場合、離婚した親または選任条件から外れる人物を保証人に選任することは可能です（貸与奨学生のしおり参照）
- ・選任者の印鑑証明等の必要書類は受付時には不要です。5月以降に採用関係書類を送付しますので、その際にご準備ください。
- ・人的保証を希望するが、受付時では選任者から承諾を得られていない場合は、選任者が決定してから進学届の受付をお願いします。4月中の手続きが難しい場合は、奨学金担当へご連絡ください。

【機関保証希望者の選任条件】

本人以外の連絡先：成人かつ学生でない者（返還終了まで連絡がつく人物）

4. 「奨学金の振込口座」について

- 学生名義の口座がない場合は進学届の受付ができません。口座開設後、進学届受付に必要な書類準備し、奨学金窓口に来室してください。※4月中の手続きが難しい場合は、一度ご連絡ください。
 - 振込希望する金融機関が利用できるのか右記二次元コードからご確認ください。
 - 長期間使用していない休眠口座は使用できません。
 - アルファベット表記で登録されている学生は、事前に金融機関でカナ表記に登録変更が必要です。
 - 入学時特別増額希望者で労働金庫から「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている場合は、必ず学生名義の労働金庫の口座を使用してください。
- ※つなぎ融資の振込先も学生名義である必要があります。



（詳細は採用候補者決定通知書同封の「入学時必要資金融資のご案内」をご確認ください）

- 開設手続き中の口座では奨学金の手続きはできません。進学届受付時には学生名義の他の金融機関で受付となります（寮生が寮指定の口座の開設中であっても同様です）。
- 口座開設ができ次第、通帳等のコピーを持参し奨学金窓口にて口座の変更手続きをしてください。最短で翌月に振込口座の変更が可能となります。

5. 「レターパックライト（430）」について

- 宛先にご自身の住所を記入してください。アパート等の方は部屋番号まで記入願います。
 - 追跡番号は、学校側で保管しますので取らずに提出してください。本人用に必要な場合はご自身でメモ等をお願いします。
 - 採用関係書類の送付は、日本学生支援機構から学校に書類が届いてからの発送となります。
- 予定：4月振込（入力）者→5月上旬から中旬頃
5月振込（入力）者→5月下旬から6月上旬頃

6. 「自宅外通学証明書類」について（給付奨学生かつ自宅外通学生のみ）

- 「進学届の提出について（給付）」で説明されている書類等が必要となりますが、進学届受付時に準備ができない場合は後日提出可です。後日提出できる準備をお願いします。
- ※やむを得ない理由がある者は、事前にご相談ください。

7. 「入学時特別増額」について

- 「国の教育ローンの申込 不要」と記載されている方は、特に別途手続きはなく希望することで日本学生支援機構から貸与することが可能です。
 - 「国の教育ローンの申込 必要」と記載されている方で、入学時特別増額分の奨学金が必要な場合は「進学届の提出について（貸与）」でご案内している書類等が必要です。
- ※「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書（日本学生支援機構資料）」を紛失された方は、進学届受付時に配布します。申込者・申込年月日・申込先金融機関名等を事前に確認してください。
- ※公庫の通知書は必ずコピーでの提出です。紛失された方は、再発行の手続きが必要です。
- ただし、公庫側の諸事情により再発行ができない方のみ通知書は不要です。その場合申告書の裏面に詳細を記入してください。